

# 職業安定業務概要

令和4年度版

大分労働局職業安定部

# 目 次

## 大分労働局職業安定行政この一年

1 経 済 概 況	1
2 雇 用 情 勢	2
3 行 政 の 対 応	2

## 業 務 取 扱 状 況

1 一般職業紹介状況	9
2 新規学校卒業者の職業紹介状況	11
3 高年齢者の雇用状況	12
4 障害者の雇用状況	15
5 外国人労働者の雇用状況	17
6 雇用調整助成金の活用状況	18
7 特定求職者雇用開発助成金の活用状況	20
8 雇用安定等給付金支給状況	22
9 職業訓練等の指示状況	23
10 職業紹介事業所数状況	23
11 労働者派遣事業所数状況	24
12 雇用保険関係業務取扱状況	25

大分労働局職業安定行政この一年

## 1 経済概況

令和3年度における我が国の経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にあるが、令和3年9月末の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除以降は、厳しい状況は徐々に緩和されており持ち直しの動きが見られる。

ただし、オミクロン株を含めた新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

こうした下で、令和3年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は+2.6%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は+1.7%程度と見込まれ、また消費者物価（総合）変化率は▲0.1%程度と見込まれていたが、結果的に実質GDP成長率は+2.3%、名目GDP成長率は+1.3%、消費者物価（総合）変化率は+0.1%と、当初の見込みをやや下回った。

県内経済について、生産活動は上期は弱い動きとなった。業種別に見ると電子部品・デバイス工業では、半導体需要の高まりからやや上向いた。一方、輸送機械工業では部品不足により自動車メーカーが工場を一時操業停止したこと等の影響で生産が落ち込んだ。食料品工業は、飲食店への時短営業要請による製品需要の低下等から悪化した。下期は半導体不足の解消傾向による自動車生産の増加に伴い、輸送機械工業と部品生産を担うプラスチック製品工業で回復の兆しが見られた。個人消費は、前年度から新型コロナウイルス感染症の状況に左右される状況が続き、上期は7月から9月にかけて感染者数が急増したことで外出自粛傾向が強まり、やや弱い動きとなった。下期は、感染症の状況が落ち着いたことで行動制限が緩和され、イベント等の一部再開により持ち直しの動きとなった。観光動向は、前年の4～5月に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言によって減少した反動で、年度当初は大幅に増加したが、8月以降、感染力の強いデルタ株の拡大により全国の3分の2を超える地域で緊急事態宣言等が発出されたことで宿泊客数が再度減少した。下期は、緊急事態宣言等の全面解除やワクチンの普及に伴う行動制限緩和で持ち直しの動きが見られたが、外国人観光客の入国制限等新型コロナウイルス感染症の影響で回復の動きは緩やかものに留まった。また、雇用環境は新規求人数が令和3年6月以降、前年同期比プラスで推移し、前年比で8.6%増となった。これにより、有効求人倍率は高水準で推移し改善の動きが続いているが、コロナ前の水準には及んでいない。

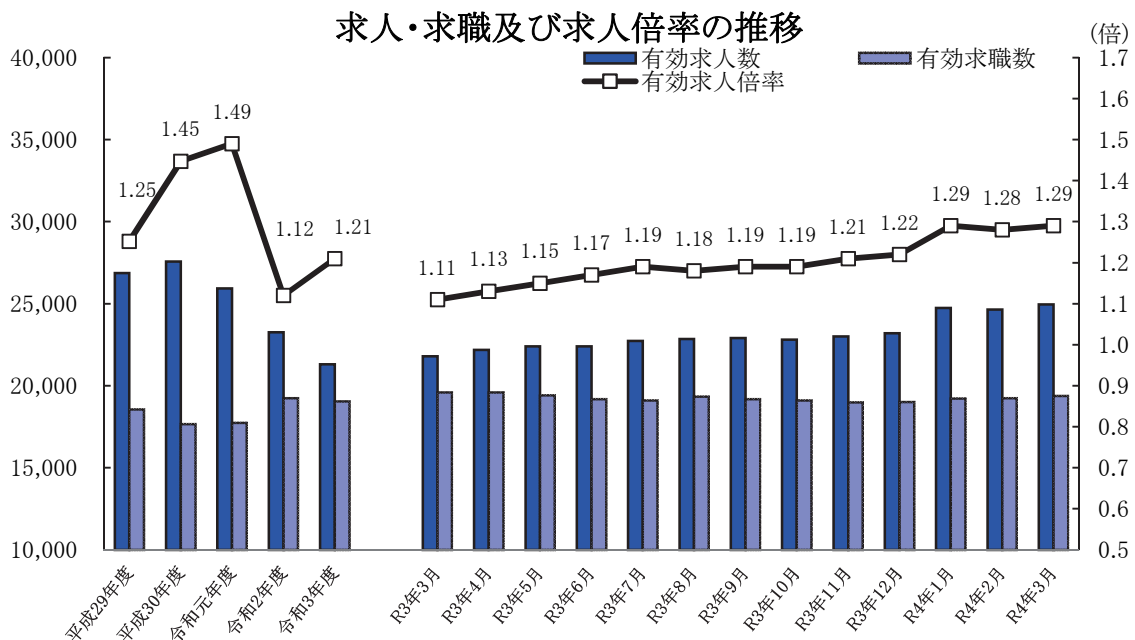
県内企業倒産状況をみると、倒産件数（負債総額1千万円以上）は36件、負債総額は142億6,400万円となった。年度合計では前年度を下回り、平成以降3番目に少なかった。負債総額は3年ぶりに100億円を上回ったが、平成以降11番目に少なかった。負債1億円未満は23件で構成比63.8%と小口倒産が多い一方、10億円以上の大型倒産も4件発生した。不況型倒産は18件、構成比は50.0%となり、上昇傾向となった。業種別ではサービス業・その他が10件で最多となったが、業種として前年度を上回ったものはなかった。法的倒産構成比は100.0%だった。

## 2 雇用情勢

令和3年度の全国の雇用失業情勢をみると、完全失業者数（年平均）は193万人と前年に比べ2万人増加し、完全失業率（年平均）は前年と同率の2.8%となった。また、求職者が高水準にあり厳しさがみられるものの、求人を持ち直しの動きがみられ、有効求人倍率（季節調整値）は令和4年3月には1.22倍まで回復した。令和3年度平均の有効求人倍率（原数値）は1.16倍で、前年度を0.06ポイント上回った。

県内の雇用失業情勢をみると、有効求人倍率は令和2年度平均で1.12倍と、令和元年度平均の1.49倍から大きく低下したが、求人が緩やかに改善したことによって、令和4年3月の有効求人倍率（季節調整値）は1.29倍となった。令和3年度平均の有効求人倍率（原数値）は1.21倍で、前年度より0.09ポイント上昇した。

図1-2-1 有効求人倍率の推移



## 3 行政の対応

### (1) 女性、高齢者、障害者、外国人等の現状と課題

少子・高齢化の急速な進行により生産年齢人口（15歳～64歳）は、大分県において2010年の72万2千人から2030年の57万4千人へと人数にして14万8千人、率にして20.5%もの大幅な減少に至るといふ将来推計が国立社会保障・人口問題研究所から公表されている。このような生産年齢人口の急速な減少の中で、女性、高齢者及び障害者等の人材の確保とその活躍推進が重要かつ喫緊の課題として対応が迫られている。

女性労働者は雇用者全体の4割を超えているにもかかわらず、子育てと仕事の両立が難しく、女性の能力を十分に活用しているとは言い難い雇用環境であり、女性の活躍推進が課題となっている。

高齢者については、改正高齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「改

正高齢法」という。)の施行により、令和3年6月1日時点で希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は92.3%となっており、また、70歳以上まで働ける企業の割合は46.3%と広がりを見せている。引き続き、個々の高齢者の多様性を踏まえ、従来の65歳までの雇用確保措置に加え、様々な就業や社会参加の形態も含めて、70歳までの就業機会の確保を図り、高齢者の新たな活用と活躍の場を広げることが課題となっている。

障害者については、事業主の障害者雇用に対する理解の深まりや障害者自身の就職意欲の高まり等から、令和3年6月1日時点の障害者雇用状況報告によれば、大分県下の障害者の就業者数(算定障害者数)は3,369.5人となっている。令和2年度に「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度(もにす認定制度)」が創設され、令和3年3月からは障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率が2.3%に引き上げられるなど、障害者雇用に関する制度の整備は進められてきている状況にある。しかしながら、中小事業主においては、障害者の雇用義務が課されているにもかかわらず依然として障害者を全く雇用していない事業主(いわゆる障害者雇用ゼロ企業)が少なからず存在し、法定雇用率未達成企業の多くを占めている。そのため、これらの事業主に対して障害者雇用への理解を促進していくことが課題となっている。

外国人労働者については、年々増加を続けていたが、令和3年度(10月1日時点)は新型コロナウイルス感染症の水際対策による入国制限等の影響もあり前年度に比べ3.7%減少の7,313人となった。入国制限等の影響がなくなれば増加していくものと考えられる。

令和3年度の外国人労働者を在留資格別にみると、おおよそ半数は技能実習であり留学生の資格外活動と合わせて外国人労働者全数の64.3%を占める。

また、産業別に外国人労働者の雇用状況を見ると製造業の割合が高く、30.5%を占めている。

## (2) 雇用保険制度の課題

雇用保険制度は、失業等によるリスクを保険給付により補填する重要なセーフティネットであるが、事業者による保険料支出を伴うため、法に基づく適正な履行がなされない場合は本来計上すべきコストを不正に免れたことになり、事業者間の公正な競争という市場競争の最も基本的な機能が阻害されるという重大な結果をも引き起こすことにつながる。

また、雇用保険受給者及び事業者による助成金の不正受給についても、モラル・ハザードを招くなど雇用保険の健全な制度運営の観点から看過することができない。事業者の公平な保険料負担と不正受給防止が課題となっている。

雇用保険関係における電子申請については、「規制改革実施計画」(令和2年7月17日閣議決定)に基づき「オンライン利用率引上げの基本計画」を策定・公表し、令和5年3月までに「オンライン利用率50%」を目標に掲げ取組を進めている。

事業者等に対して更なる電子申請の利用促進を勧奨するとともに、電子申請の利用の増大に対応し、迅速に処理を行うことが課題となっている。

### (3) 令和3年度の重点的取組事項

令和3年度においては重点施策として「ウィズコロナ時代の雇用機会の確保」、「ウィズコロナ時代に対応した労働環境の整備、生産性向上等の推進」を定めた。

ウィズコロナ時代の雇用機会の確保に対しては、重点対策として、「雇用の維持・継続に向けた支援」、「就職氷河期世代活躍支援プランの実施」、「高齢者の就労・社会参加の促進」、「女性活躍・男性の育児休業取得の推進」、「障害者の就労促進」、「外国人に対する支援」等に取り組んだ。

雇用の維持・継続に向けた支援として、労働者及び事業主からの休業や助成金等に関する相談に迅速かつ円滑な対応を行った。また、事業活動を縮小せざるを得ない事業主に対して、労働者の雇用維持を図るよう、雇用調整助成金の周知及び迅速な支給に努めた。ハローワークにおいては、求職者の置かれた状況に応じた、きめ細やかな就職支援を行った。

就職氷河期世代については、ハローワーク大分に設置した「正社員チャレンジコーナー（就職氷河期世代支援窓口）」において、専門担当者のチーム制による職業相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援を実施した。また、大分以外のハローワークにおいても、きめ細やかな就職支援を行った。

高齢者については、「70歳以上まで働ける制度のある企業」の更なる推進のため、企業に対する雇用管理指導援助業務を実施するとともに、ハローワーク大分、別府、中津、日田、佐伯に設置している「生涯現役支援窓口」において、就労経験やニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や特に就職が困難な高齢求職者に対するチーム支援を実施した。

女性については、ハローワーク大分、別府、中津に設置しているマザーズコーナーにおいて、子育てをしながら就職を希望する女性等に対して、担当者制によるきめ細やかな就職支援の実施や大分県、市町村等との連携の下で、就職や子育ての支援に関する情報を共有し、総合的な支援を実施した。

障害者については、事業主に対し職場実習や障害者トライアル雇用の提案や好事例を示すなどして、障害に対する偏見やその雇用に対する不安を取り除き、精神障害者の雇用促進と職場定着の推進のため各種支援制度や助成金制度の周知・活用、仕事のやり方を見直す工夫や精神障害者にとって働きやすい職場環境づくり等を働きかけた。

また、雇用保険の適正な手続き、各種保険給付及び各種助成金の不正受給防止等の徹底を図った。

## ① 令和3年度職業安定行政の数値目標と実績（表1-3-1）

項目	大分労働局				全 国			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
就職件数（常用）	22,389	20,767	18,813	18,148	1,464,879	1,347,229	1,115,230	1,127,457
充足件数（常用）	21,809	20,247	18,546	17,906	1,465,439	1,348,587	1,123,043	1,136,411
雇用保険受給者 早期再就職件数	6,345	6,513	5,677	5,080	518,565	517,106	474,592	429,640

## ② 若年者等労働力確保対策

- イ) 新規高卒者就職支援策として、令和2年度に行政、労働団体及び経済団体の政労使三者が一体となって、新規高卒予定者向け求人票が早期に提出されるよう協力して取り組むこと等を含む「雇用の安定確保に向けた緊急共同宣言」（以下、「共同宣言」という）を行い、令和3年度も引き続き共同宣言に取り組むことを確認した。また、高卒就職情報 WEB 提供サービスによる県内求人の情報提供を行うなどの就職促進に努めた。
- ロ) 新規大卒者等就職支援策として、大学生等の就職を促進するため、大分新卒応援ハローワークにおいて、県内企業情報を提供するとともに、7月、8月、10月及び12月に「合同就職面接会」を開催した。
- ハ) トライアル雇用を活用した若年者の常用雇用への就職促進を図り、トライアル雇用開始者数44人の実績となった。
- ニ) 在校中の早い段階から高校生等の職業意識の形成を図るため、関係機関や大分県教育委員会等と連携し、生徒が自身の就職先の業界・企業を決定していく上での支援策として、地域経済をリードする業界の説明を行うことで、県内企業への関心を高める「校内業界説明会」を昨年にも引き続き実施した。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった高校生職業意識形成強化事業を実施した。

表 1-3-2 高等学校卒業者の就職状況

	高校受理求人数			就職希望者 ( ) 内は構成比 (%)			就職内定者 ( ) 内は構成比 (%)			内 定 率 (%)		
	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外
平成30年 3月卒	44,988	13,055	31,933	(100.0) 2,594	(72.7) 1,885	(27.3) 709	(100.0) 2,579	(72.6) 1,873	(27.4) 706	99.4	99.4	99.6
平成31年 3月卒	48,668	14,964	33,704	(100.0) 2,539	(73.6) 1,868	(26.4) 671	(100.0) 2,514	(73.6) 1,851	(26.4) 663	99.0	99.1	98.8
令和2年 3月卒	53,067	15,574	37,493	(100.0) 2,470	(73.4) 1,813	(26.6) 657	(100.0) 2,452	(73.5) 1,803	(26.5) 649	99.3	99.4	98.8
令和3年 3月卒	45,141	13,074	32,067	(100.0) 2,178	(75.2) 1,638	(24.8) 540	(100.0) 2,162	(75.3) 1,629	(24.7) 533	99.3	99.5	98.7
令和4年 3月卒	48,565	13,577	34,988	(100.0) 2,061	(76.8) 1,582	(23.2) 479	(100.0) 2,048	(76.6) 1,569	(23.4) 479	99.4	99.2	100.0



### ③ 高齢者雇用対策及び雇用状況

本県は全国平均を上回る速さで高齢化が進展しており、豊かで活力ある社会を維持するためには、高齢者が意欲と能力のある限り、年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することが極めて重要な課題となっている。このため、生涯現役社会の基盤となる65歳以上までの雇用の確保及び高齢者の多様なニーズに対応した「70歳以上まで働ける企業」の普及促進を図るため、高齢者の総合的な雇用就業対策を推進している。

イ) 令和3年4月1日から施行された改正高齢法の周知及び円滑な実施を図るため、ハローワーク職員による事業主への個別訪問指導により、定年の引き上げや継続雇用の対象者限定基準の撤廃等について周知指導を実施した。これにより、令和3年6月1日現在の高齢者雇用状況報告集計結果において、「希望者全員65歳以上雇用企業割合」は、全国平均86.1%を6.2ポイント上回る92.3%であった。

また、「66歳以上働ける制度のある企業割合」は、全国平均38.3%を9.7ポイント上回る48.0%(全国3位)、「70歳以上働ける制度のある企業割合」は、全国平均36.6%を9.7ポイント上回る46.3%(全国3位)となっている。

ロ) 「生涯現役促進地域連携事業」を実施するとともに、特定求職者雇用開発助成金等を積極的に活用し、高齢者の再就職支援を行った。

ハ) 高齢者の多様な就業機会の確保や、気軽に社会参加ができるような環境整備を促進するため、シルバー人材センター事業を推進した。

### ④ 障害者雇用対策

障害者の就職状況はコロナ禍の影響もあり、令和2年度は前年度から11.5ポイント低下したものの、令和3年度は前年度から10.8ポイント上昇し、持ち直しの兆しを見せているところであるが、障害者を取り巻く雇用環境は依然として厳しい状況にあることから、障害者の職業的自立に向けた諸施策を推進している。

大分県における令和3年6月1日現在の障害者雇用状況は、民間企業の実雇用率が2.59%(全国第7位)、法定雇用率達成企業割合が61.2%(全国第6位)となっており、実雇用率は前年を0.04ポイント上回り、法定雇用率達成企業割合も、0.4ポイント上回った。

イ) 障害者の就職促進及び職場定着を図るため、トライアル雇用の活用、障害者求人への積極的な開拓、ジョブコーチの活用等による職場適応指導、関係機関との連携等に積極的に取り組んだ。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、従来型の大規模な就職面接会の開催は見合わせた。

ロ) 障害者の職業的自立を就業・生活面で一体的に推進するため、障害者就業・生活支援センターの育成及び円滑な運営等の支援に取り組んだ。

ハ) 就職意欲の高い精神障害者を対象に精神障害者トータルサポーター等による就業支援や、精神障害者・発達障害者の安定した就業を支援するた

- めの「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の開催に取り組んだ。
- ニ) 雇用率未達成企業に対して訪問等による指導に取り組むとともに、令和3年度から大分県の関係部局と連携して立ち上げた「大分県障がい者雇用推進チーム会議」において重点企業を選定し、企業向けチーム支援事業等の実施に取り組んだ。
- ホ) 地方公共団体については、雇用率未達成の5機関のうち1機関の早期解消を実現し、残りの4機関に対しては達成に向けた定期的な確認・指導に取り組んだ。雇用率達成機関に対しては、障害者雇用の継続・拡大の周知啓発に努めた。また、障害者雇用を推進するため、「国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習」を労働局主催により年間に2回開催した。

#### ⑤ 地域雇用開発事業

- 「地域雇用開発促進法」に基づき、当該地域の関係者の自主性及び主体性を尊重しつつ、実情に応じた雇用開発を推進している。
- イ) 大分県では、過疎等雇用改善地域（佐伯市のうち大入島、大島、屋形島、深島の地域、津久見市のうち地無垢島、保戸島の地域、杵築市、国東市及び姫島村）の指定を受け、各種支援施策を実施してきた。
- ロ) 地域の雇用創造に自主的・自発的に取り組む市町村等を支援する地域雇用活性化推進事業の周知・活用に積極的に取り組んだ。

#### 【参考】

**過疎等雇用改善地域**：若年層・壮年層の流出又は地理的条件等により雇用機会が著しく不足するおそれのある地域であって、雇用機会を特に増大させる必要があると厚生労働大臣が指定した地域

## ⑥ 求職者支援制度の推進

求職者支援制度について、地域における具体的な人材ニーズがある分野や就職支援が課題となっている対象者層を踏まえて、地域訓練協議会における訓練コースの設定等を行うとともに、雇用保険を受給できない求職者で、①失業期間が1年以上になることが見込まれる者、②非正規労働者であった期間が1年以上である者、③何度も面接不調を重ねている、又は職業経験や保有資格等がないため応募先が選定できないなど、求職活動が順調に進められていない者等に、積極的な受講案内を図った。また、ハローワークにおいて、就業経験や求職活動の状況等を踏まえて、十分なキャリア・コンサルティングを実施し、適切な訓練への誘導を図るとともに、担当者制なども含めて、訓練受講前から訓練終了後の一貫した就職支援をきめ細かに実施した。

表 1-3-3 求職者支援訓練実施状況

	① 開講コース数			② 受講開始者数			③ 修了者数			④ 就職者数			⑤ 就職率 (%)		
	基礎	実践		基礎	実践		基礎	実践		基礎	実践		基礎	実践	
令和元年度	26	11	15	176	80	96	111	38	73	68	16	52	61.3%	42.1%	71.2%
令和2年度	23	12	11	176	96	80	126	49	77	83	25	58	65.9%	51.0%	75.3%
令和3年度	21	7	14	155	47	108	128	50	78	84	31	53	65.6%	62.0%	67.9%

※ ①開講コース数は、当該年度中（4月から3月まで）に開講したコース数

※ ②受講開始者数は、①開講コースに係る受講開始者数

※ ③修了者数は、当該年度の4月から12月までに終了したコースに係る修了者数

※ ④就職者数は、③修了者に係る訓練終了3か月後の雇用保険適用就職者数

※ ⑤就職率は、③修了者に対する④就職者の割合

# 業 務 取 扱 状 況

## 1 一般職業紹介状況

### (1) 有効求人数、有効求職者数等の状況

令和3年度は前年度と比較して、有効求人数は9.2%増加し279,177人、有効求職者数は1.0%増加し230,968人となった。新規求職申込件数(パートを含む全数)は、前年度比1.2%増で52,241件となった。

紹介就職件数(パートを含む全数)は、前年度比2.4%減で19,696件となり、新規求人に対する就職率は前年度比1.3ポイント減で37.8%となった。また、充足数(パートを含む全数)は、前年度比2.2%減で19,286人となり、新規求人に対する充足率は前年度比2.1ポイント減で19.2%となった。

表 2-1-1 一般職業紹介の状況

年度別	① 新規求職 申込件数	② 月間有効 求職者数	③ 新規 求人数	④ 月間有効 求人数	⑤ 就職件数	⑥ 就職率 (%)	⑦ 求人倍率(倍)	
							新規 ③/①	有効 ④/②
平成29年度	57,481 (20,833)	222,790 (83,651)	115,935 (46,334)	322,455 (127,293)	25,699 (10,500)	44.7 (50.4)	2.02 (2.22)	1.45 (1.52)
平成30年度	54,798 (20,313)	211,847 (82,383)	118,273 (46,446)	330,738 (128,228)	24,186 (9,767)	44.1 (48.1)	2.16 (2.29)	1.56 (1.56)
令和元年度	53,293 (19,957)	210,469 (82,641)	109,695 (42,552)	312,696 (119,824)	22,298 (9,107)	41.8 (45.6)	2.06 (2.13)	1.49 (1.45)
令和2年度	51,621 (19,594)	228,581 (89,505)	92,555 (35,099)	255,711 (93,707)	20,181 (8,836)	39.1 (45.1)	1.79 (1.79)	1.12 (1.05)
令和3年度	52,241 (20,399)	230,968 (92,931)	100,494 (37,981)	279,177 (102,473)	19,696 (8,502)	37.8 (41.7)	1.92 (1.86)	1.21 (1.10)

※ パートを含む全数。( )内はうちパート

※ 原数値

### (2) 産業別新規求人の状況

新規求人数(パートを含む全数)は、前年度比8.6%増で100,494人となった。これを主要産業別にみると、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業,郵便業」、「卸売業,小売業」、「宿泊業,飲食サービス業」、「医療,福祉」、「サービス業」で増加し、「建設業」で減少した。

表 2-1-2 新規求人数の推移

年度別	全産業	D 建設業	E 製造業	製造業のうち								G 情報 通信業	H 運輸業 郵便業	I 卸売 小売業	M 宿泊業 ・飲食 サービス業	P 医療 福祉	R サービス 業
				食料品 製品	プラス チック 製品	金属 製品	はん用・ 生産用 機械器具	業務用 機械器具	電子部品 デバイス	電気 機械器具	輸送用 機械器具						
平成29年度	115,935	11,840	12,457	2,522	700	726	626	418	1,353	820	2,162	1,492	6,095	15,662	12,401	26,606	13,602
平成30年度	118,273	12,551	12,437	2,422	678	689	568	325	1,310	1,005	2,069	1,774	6,450	15,009	12,539	28,060	13,314
令和元年度	109,695	11,059	11,183	2,352	466	804	501	192	1,074	939	2,056	1,729	6,052	13,065	11,704	27,789	12,113
令和2年度	92,555	11,736	8,943	1,729	349	669	443	118	1,309	692	1,389	1,238	4,718	10,614	6,684	26,066	9,443
令和3年度	100,494	11,526	10,951	1,857	710	753	569	215	1,564	795	1,582	1,548	5,457	11,222	7,906	28,244	10,605

※ 原数値

### (3) 安定所別有効求人倍率

令和3年度平均の安定所別有効求人倍率は、大分所 1.36 倍、別府所 0.82 倍、中津所 1.35 倍、日田所 1.25 倍、佐伯所 1.12 倍、宇佐所 1.25 倍及び豊後大野所 1.33 倍となった。

表 2-1-3 安定所別有効求人倍率

(単位：倍)

安定所 年度別	大分	別府	中津	日田	佐伯	宇佐	豊後大野	大分県
平成29年度	1.61	1.15	1.40	1.31	1.39	1.59	1.30	1.45
平成30年度	1.79	1.20	1.56	1.44	1.47	1.47	1.33	1.56
令和元年度	1.71	1.17	1.52	1.33	1.45	1.24	1.21	1.49
令和2年度	1.27	0.77	1.18	1.03	1.19	0.99	1.21	1.12
令和3年度	1.36	0.82	1.35	1.25	1.12	1.25	1.33	1.21

※ 原数値

### (4) 正社員有効求人倍率

令和3年度平均の正社員求人倍率は 1.05 倍で、前年度より 0.08 ポイント上昇した。正社員有効求人数は 7.2%増加して 144,008 人、常用フルタイム有効求職者数は 0.7%減少して 137,752 人となった。

表 2-1-4 正社員有効求人倍率

項目 年度別	① 正社員有効求人数	② 常用フルタイム有効求職者数	③ 正社員有効求人倍率(倍)	④ 有効求人倍率(倍)	⑤ 新規正社員求人数	⑥ 就職件数	⑦ 充足率(%)
平成29年度	149,730	138,664	1.08	1.45	52,922	11,436	21.3
平成30年度	158,270	128,957	1.23	1.56	56,010	10,903	19.0
令和元年度	154,080	127,579	1.21	1.49	53,376	10,185	18.5
令和2年度	134,306	138,735	0.97	1.12	47,250	9,002	18.6
令和3年度	144,008	137,752	1.05	1.21	50,671	8,925	17.4

※原数値

※ 正社員有効求人倍率=①÷②。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者を含むため、厳密な意味での正社員求人倍率より低い値となる。

## (5) 雇用保険受給者の就職状況

受給資格決定件数は、前年度比 9.8%減少し、受給者実人員は前年度比で 3.7%減少した。受給者のうち紹介就職件数は 5,794 人で前年度比 5.3%の減少、就職率は 38.2%で前年度を 1.9 ポイント上回った。

表 2-1-5 雇用保険受給者の就職状況

項目 年度別	① 受給資格 決定件数	② 受給者 実人員	③ 就職件数	④ 就職率 ③/①
平成29年度	16,007	53,379	6,846	42.8%
平成30年度	15,885	52,194	6,642	41.8%
令和元年度	15,671	52,709	6,395	40.8%
令和2年度	16,840	62,730	6,120	36.3%
令和3年度	15,186	60,394	5,794	38.2%

## 2 新規学校卒業者の職業紹介状況

### (1) 中学校卒業予定者の状況

令和4年3月新規中学校卒業予定者に係る求人数は、前年を上回り 28 人であった。また、就職内定者数は 0 人となった。

表 2-2-1 中学校卒業予定者の就職状況

項目 卒業年	卒業予定者数	就職希望者数	求 人 数			就 職 内 定 者 数		
			計	県 内	県 外	計	県 内	県 外
平成30年3月	10,274	6	52	20	32	4	2	2
平成31年3月	10,225	2	109	20	89	2	0	2
令和2年3月	9,922	5	46	18	28	1	0	1
令和3年3月	9,704	3	25	7	18	2	1	1
令和4年3月	10,051	3	28	8	20	0	0	0

※ 資料出所職業安定業務統計（中学校卒業予定者の職業紹介状況：第5表）

※ 求人数は求人連絡数を計上

### (2) 高等学校卒業予定者の就職状況

令和4年3月新規高等学校卒業予定者に係る求人数は、令和3年3月卒業者に係る求人数と比較すると、7.6%増加した。

また、卒業予定者数は前年比 0.3%増加し、就職者数は前年比 5.3%減少した。

表 2-2-2 高等学校卒業予定者の就職状況

(再掲 表1-3-2)

項目 卒業年	卒業予定者数	就職希望者数	求 人 数			就 職 内 定 者 数		
			計	県 内	県 外	計	県 内	県 外
平成30年3月	10,822	2,594	44,988	13,055	31,933	2,579	1,873	706
平成31年3月	10,731	2,539	48,668	14,964	33,704	2,514	1,851	663
令和2年3月	10,430	2,470	53,067	15,574	37,493	2,452	1,803	649
令和3年3月	10,260	2,178	45,141	13,074	32,067	2,162	1,629	533
令和4年3月	10,287	2,061	48,565	13,577	34,988	2,048	1,569	479

※ 資料出所職業安定業務統計（高等学校卒業予定者の職業紹介状況：第3表）

※ 求人数は求人連絡数を計上

### (3) 新規学校卒業者の県外就職状況

主要就職地として、高校は福岡県、愛知県、東京都、大阪府が多くなっている。

表 2-2-3 学校卒業者の県外就職状況

(令和4年3月卒)

項目 種別	全 数	関東地区	東海地区	近畿地区	中国四国 地区	北部九州 地区	その他
中学校	0	0	0	0	0	0	0
高等学校	479	91	44	77	22	225	20
全 数	479	91	44	77	22	225	20
割 合	-	19.0%	9.2%	16.1%	4.6%	47.0%	4.2%

※ 「全数」は県外就職者の全数。資料出所職業安定業務統計（新規学卒者の地域別就職等状況報告：様式第140号C）

「関東地区」は栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県

「東海地区」は愛知県及び静岡県

「近畿地区」は三重県、滋賀県、京都府、大阪府及び兵庫県

「北部九州地区」は福岡県、佐賀県及び長崎県

## 3 高年齢者の雇用状況

### (1) 高年齢者の職業紹介状況

令和3年度の求職者全数に占める55～64歳の高年齢者の割合は、新規求職者が18.2%、有効求職者が21.0%、また、65歳以上の高年齢者の割合は、新規求職者が16.6%、有効求職者が14.0%となっている。

55～64歳までの新規求職者数は、年々減少していたが、令和3年度は増加に転じた。一方、有効求職者数は、令和2年度に増加に転じたものの、令和3年度は再び減少となった。65歳以上の高年齢者は増加傾向が続いている。

就職者数は、55～64歳の高年齢者は、前年度比2.8%減少し、就職率(対新規)は39.9%と前年度を1.8ポイント下回り、65歳以上の高年齢者は、前年度比12.7%増加し、就職率(対新規)は、22.4%と0.1ポイント上回った。



表 2-3-1 高齢者の職業紹介状況

年度別	新規 求職者数 (全 数)	うち55～64歳〔割合〕 (前年度比)		有 効 求職者数 (全 数)	うち55～64歳〔割合〕 (前年度比)		就職者数	
		うち65歳以上〔割合〕 (前年度比)	うち65歳以上〔割合〕 (前年度比)		55～64歳 (就職率)	65歳以上 (就職率)		
平成29年度	57,481	9,944 [17.3%] (△ 5.9%)	6,120 [10.6%] (8.4%)	222,790	45,497 [20.4%] (△ 8.0%)	21,324 [9.6%] (3.6%)	4,586 (46.1%)	1,716 (28.0%)
平成30年度	54,798	9,701 [17.7%] (△ 2.4%)	6,824 [12.5%] (11.5%)	211,847	43,705 [20.6%] (△ 3.9%)	22,853 [10.8%] (7.2%)	4,457 (45.9%)	1,899 (27.8%)
令和元年度	53,293	9,677 [18.2%] (△ 0.2%)	7,187 [13.5%] (5.3%)	210,469	43,637 [20.7%] (△ 0.2%)	24,955 [11.9%] (9.2%)	4,285 (44.3%)	1,934 (26.9%)
令和2年度	51,621	9,336 [18.1%] (△ 3.5%)	7,722 [15.0%] (7.4%)	228,581	48,751 [21.3%] (11.7%)	28,640 [12.5%] (14.8%)	3,890 (41.7%)	1,723 (22.3%)
令和3年度	52,241	9,488 [18.2%] (1.6%)	8,660 [16.6%] (12.1%)	230,968	48,531 [21.0%] (△ 0.5%)	32,339 [14.0%] (12.9%)	3,782 (39.9%)	1,942 (22.4%)

(2) 高齢者雇用状況及び定年制実施状況

- ① 60歳以上の高齢者の雇用率は、令和3年6月1日現在で17.9%と前年に比べ0.7ポイント上昇し、常用労働者数も0.2%増加した。

表 2-3-2 高齢者雇用状況

調査年度	対象企業数	常用労働者数				雇用率 (②/①)
		① 年齢計	② 60歳以上合計	うち		
				60～64歳	65歳以上	
平成29年	1,504	186,774	26,416	15,085	11,331	14.1%
平成30年	1,507	182,348	28,188	15,221	12,967	15.5%
令和元年	1,506	183,672	30,283	15,781	14,502	16.5%
令和2年	1,533	184,352	31,796	16,252	15,544	17.2%
令和3年	1,605	184,695	33,145	16,301	16,844	17.9%

※各年6月1日現在 (従業員31人以上規模企業)

- ② 県内 21 人以上雇用規模企業の令和3年6月1日現在の65歳雇用確保措置導入率は100.0%で、希望者全員65歳以上まで働ける企業の割合は92.3%、66歳以上働ける制度のある企業割合は48.0%、70歳以上働ける制度のある企業割合は46.3%となっている。

表 2-3-3 高齢者雇用状況

雇用確保措置の状況

各年6月1日現在

区分 調査年	企業規模	①調査対象 企業数	雇用確保措置実施企業数（注1）			雇用確保措置 未実施企業数	雇用確保措置実施 企業割合（②+③ +④）/①
			②定年制の 廃止	③65歳以上 定年企業数	④65歳以上まで の継続雇用制度の 導入		
令和 元年	31～300人	1,403	32	399	972	0	100.0%
	31～50人	573	26	174	373	0	100.0%
	51～300人	830	6	225	599	0	100.0%
	301人以上	103	13	2	88	0	100.0%
	計	1,506	45	401	1,060	0	100.0%
令和 2年	31～300人	1,429	39	420	970	0	100.0%
	31～50人	586	29	184	373	0	100.0%
	51～300人	843	10	236	597	0	100.0%
	301人以上	104	12	5	87	0	100.0%
	計	1,533	51	425	1,057	0	100.0%
令和 3年	21～300人	2,198	90	688	1,420	0	100.0%
	21～30人	692	45	222	425	0	100.0%
	31～300人	1,506	45	466	995	0	100.0%
	301人以上	99	11	4	84	0	100.0%
	計	2,297	101	692	1,504	0	100.0%

区分 調査年	企業規模	希望者全員65歳以上 まで働ける企業 数（注2）	希望者全員65歳以上 まで働ける企業 割合	66歳以上働ける制度 のある企業数 （注3）	66歳以上働ける制度 のある企業割合	70歳以上働ける制度 のある企業数 （注4）	70歳以上働ける制度 のある企業割合
令和 元年	31～300人	1,248	89.0%	559	39.8%	523	37.3%
	31～50人	540	94.2%	238	41.5%	222	38.7%
	51～300人	708	85.3%	321	38.7%	301	36.3%
	301人以上	74	71.8%	45	43.7%	42	40.8%
	計	1,322	87.8%	604	40.1%	565	37.5%
令和 2年	31～300人	1,277	89.4%	616	43.1%	580	40.6%
	31～50人	549	93.7%	270	46.1%	251	42.8%
	51～300人	728	86.4%	346	41.0%	329	39.0%
	301人以上	75	72.1%	50	48.1%	47	45.2%
	計	1,352	88.2%	666	43.4%	627	40.9%
令和 3年	21～300人	2,045	93.0%	1,052	47.9%	1,016	46.2%
	21～30人	674	97.4%	355	51.3%	346	50.0%
	31～300人	1,371	91.0%	697	46.3%	670	44.5%
	301人以上	75	75.8%	50	50.5%	47	47.5%
	計	2,120	92.3%	1,102	48.0%	1,063	46.3%

※大分県内の「高齢者の雇用状況」集計結果より。

※大分県内に本社のある企業のうち、令和2年までは従業員31人以上規模企業を集計していたが、令和3年からは従業員21人以上規模企業を集計。そのため、令和2年と令和3年は単純な比較はできない。

- (注1) 雇用確保措置企業とは、「定年制の廃止」「65歳以上定年」「65歳以上までの継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を実施している企業。
- (注2) 希望者全員65歳以上まで働ける企業とは、「定年制の廃止」「65歳以上定年」「65歳以上までの継続雇用制度（基準に該当する者を対象とする制度を除く）」の措置を実施している企業の合計。
- (注3) 66歳以上まで働ける企業とは、「定年制の廃止」「66歳以上定年」「66歳以上までの継続雇用（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）」の措置を実施している企業のほか、「企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度のある企業」の合計。なお、平成30年から集計。
- (注4) 70歳以上まで働ける企業とは、「定年制の廃止」「70歳以上定年」「70歳以上までの継続雇用（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）」の措置を実施している企業のほか、「企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業」の合計。

## 4 障害者の雇用状況

### (1) 就職促進の状況

令和3年度の障害者職業紹介状況は、新規求職者のうち身体障害者については前年度比0.3%増加、知的障害者は同23.0%増加、精神障害者は同9.8%増加、その他の障害者は同16.9%増加した。また、新規求職者に占める精神障害者の割合は48.3%(前年47.9%)で、約半数を占めている。

一方、就職者数は、前年度比で身体障害者1.6%増、知的障害者13.3%増、精神障害者15.1%増、その他の障害者12.6%増となっており、全体計で10.8%増と前年度を大幅に上回った。

表 2-4-1 障害者の職業紹介状況

(毎年度3月末現在)

	身体障害者					知的障害者					精神障害者					その他				
	新規求職	紹介件数	就職	就職率(%)	有効求職	新規求職	紹介件数	就職	就職率(%)	有効求職	新規求職	紹介件数	就職	就職率(%)	有効求職	新規求職	紹介件数	就職	就職率(%)	有効求職
平成29年度	730	1,090	409	56.0	767	276	236	165	59.8	212	1,003	1,271	538	53.4	816	143	181	68	47.6	100
平成30年度	840	1,100	420	50.0	713	269	252	167	62.1	199	1,076	1,462	613	57.0	812	167	205	86	51.5	108
令和元年度	789	1,000	399	50.6	845	279	248	152	54.5	253	1,142	1,550	575	50.4	1,036	186	208	81	43.5	161
令和2年度	745	876	306	41.1	977	243	184	135	55.6	269	1,126	1,399	524	46.5	1,259	236	323	103	43.6	216
令和3年度	747	914	311	41.6	930	299	221	153	51.2	251	1,236	1,486	603	48.8	1,275	276	331	116	42.0	231

### (2) 障害者雇用率の達成状況

大分県の障害者雇用状況は、実雇用率が2.59%(全国2.20%)で対前年比0.04ポイントの上昇、法定雇用率達成企業数が対象企業900社のうち551社で、達成企業割合は61.2%(全国47.0%)と対前年比0.4ポイントの上昇となっている。雇用されている障害者の数は、対前年比27.5人増加し、産業別にみると「卸売・小売業」「学術・専門・技術サービス業」で特に増加したが、「福祉・介護」「宿泊・飲食サービス業」では特に減少した。また、規模別では、43.5~100人未満企業及び500人以上企業で前年より増加したが、他の規模では前年を下回った。

表 2-4-2 障害者雇用状況

毎年度6月1日現在

年 度	企業数	除外率適用後労働者数	障害者数	実雇用率(%)		達成企業割合(%)		重度障害者数(実人員)
				大分県	全 国	大分県	全 国	
平成29年度	772	130,253.0	3,175.0	2.44	1.97	61.4	50.0	750
平成30年度	845	129,588.5	3,189.5	2.46	2.05	59.4	45.9	750
令和元年度	860	130,216.5	3,360.0	2.58	2.11	62.3	48.0	776
令和2年度	874	131,173.5	3,342.0	2.55	2.15	60.8	48.6	763
令和3年度	900	130,342.5	3,369.5	2.59	2.20	61.2	47.0	754

\* 精神障害者について18年度から算定対象。精神障害者である短時間労働者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとしていることから、精神障害者の短時間労働者は、1人を0.5人でカウント計上している。(下記表についても同様)

(規模別)

令和3年6月1日現在

規 模	①企業数	除外率適用後		実雇用率		達成企業割合		重度障害者数(実人員)
		②労働者数	③障害者数	③/②(%)	増減(対前年)	(%)	増減(対前年)	
43.5 ～ 99	478	30,511.0	748.0	2.45	0.28	58.6	0.4	167
100 ～ 299	343	50,533.5	1,284.5	2.54	△ 0.07	66.5	1.4	271
300 ～ 499	45	14,860.0	483.5	3.25	△ 0.07	51.1	△ 7.7	123
500 ～ 999	23	13,179.0	333.5	2.53	0.09	52.2	△ 0.2	71
1,000 ～	11	21,259.0	520.0	2.45	0.04	72.7	14.4	122

(産業別)

令和3年6月1日現在

産 業	①企業数	除外率適用後		③障害者数	実雇用率 ③/②(%)	達成企業割合		重度障害者数(実人員)
		②労働者数	④企業数			④/①(%)		
A・B 農林漁業	5	481.0	11.0	2.29	3	60.0	3	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	418.5	5.0	1.19	1	50.0	1	
D 建設業	42	3,489.5	71.0	2.03	29	69.0	14	
E 製造業	184	30,984.5	751.0	2.42	119	64.7	177	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	339.0	6.0	1.77	2	50.0	2	
G 情報通信業	19	2,813.5	36.5	1.30	8	42.1	5	
H 運輸業、郵便業	51	7,041.5	176.5	2.51	33	64.7	41	
I 卸売業、小売業	111	16,597.5	364.0	2.19	60	54.1	90	
J 金融業、保険業	11	4,765.0	83.5	1.75	5	45.5	20	
K 不動産業、物品賃貸業	12	1,152.5	23.5	2.04	6	50.0	7	
L 学術研究、専門・技術サービス業	27	1,917.0	29.0	1.51	11	40.7	8	
M 宿泊業、飲食サービス業	36	8,407.5	190.0	2.26	21	58.3	31	
N 生活関連サービス業、娯楽業	20	1,883.5	20.5	1.09	8	40.0	1	
O 教育、学習支援業	17	2,055.0	36.5	1.78	10	58.8	11	
P 医療・保健衛生	128	18,929.5	393.0	2.08	72	56.3	99	
P 福祉・介護	157	17,420.0	888.5	5.10	113	72.0	190	
Q 複合サービス事業	9	3,404.5	79.0	2.32	6	66.7	19	
R サービス業	65	8,243.0	205.0	2.49	44	67.7	35	

## 5 外国人労働者の雇用状況

外国人労働者については、労働力不足を背景に年々増加傾向で推移しているが、労働関係法令に違反するなど事業主が実施する雇用管理が適切ではないケースも多く見受けられている。

このような中、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が平成29年11月1日に施行され、技能実習制度の見直しが行われるとともに、深刻な人手不足の解消のため新しい在留資格「特定技能」が平成31年4月に創設された。

引き続き、外国人労働者の雇用管理の改善を促進するとともに適正な労働条件の確保を推進するため、外国人労働者を雇用する事業主等に対して「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」を積極的に周知するほか、啓発指導を効果的に行うことが必要である。

令和3年10月末現在の外国人労働者の雇用状況については、外国人労働者数は7,313人と前年度に比べ3.7%減少した。減少の要因は、新型コロナウイルス感染症の水際対策としての入国制限等が影響していると考えられる。産業別でみると製造業に占める割合が高く、令和3年度は30.5%、次いで宿泊業、飲食サービス業が12.8%、農業・林業が10.8%となっている。

外国人雇用事業所数は1,660社と6.7%増加した。産業別でみると製造業の占める割合が高く、令和3年度は16.9%、次いで建設業が15.7%、卸・小売業が14.6%、宿泊業、飲食サービス業が13.8%と続く。

1事業所あたりの外国人労働者の雇用数は製造業が8.0人（うち輸送用機械器具製造では11.7人）と最も高く、次いでサービス業が4.7人、1事業所あたりの雇用数が最も低いのは医療・福祉の2.7人となっている。

外国人労働者を在留資格別にみると、技能実習が最も多く3,528人（前年度比11.3%減）で全外国人労働者の48.2%を占め、次いで、資格外活動（留学）の1,176人（前年度比17.3%減）で16.1%となっている。

表 2-5-1 在留資格別外国人労働者数の状況

年度	項目	各年10月末現在											
		全在留資格計	①		②	③	④		⑤	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者
			専門的・技術的分野の在留資格	うち技術・人文知識・国際業務			特定活動	技能実習					
平成29年度		5,458	554	362	70	2,624	1,492	1,434	718	424	216	15	63
平成30年度		6,254	671	443	77	3,094	1,572	1,499	840	500	251	16	73
令和元年度		7,368	874	588	174	3,796	1,616	1,536	908	563	259	18	68
令和2年度		7,591	903	622	207	3,978	1,534	1,422	969	609	254	19	87
令和3年度		7,313	1,137	667	298	3,528	1,292	1,176	1,058	652	282	22	102

外国人労働者を在留資格別にみると「技能実習」が最も多く、令和3年度では48.2%と半数近くを占め、留学生の「資格外活動」を加えると外国人労働者全数の64.3%を占める。

表 2-5-2 産業別・外国人労働者数の状況

各年10月末現在

調査年	区分 全産業計	①	②	③	④ 卸・ 小売業	⑤			⑥		⑦	
		農業・ 林業	建設業	製造業		うち 輸送用器具機 械製造業	宿泊業、 飲料サービス 業	うち 宿泊業	うち 飲食店	医療、 福祉	うち 医療	サービス業
平成29年 (構成比)	5,458 (100.0%)	159 (2.9%)	249 (4.6%)	1,855 (34.0%)	762	354 (6.5%)	785 (14.4%)	-	-	80 (1.5%)	32	596 (10.9%)
平成30年 (構成比)	6,254 (100.0%)	609 (9.7%)	315 (5.0%)	2,169 (34.7%)	928	435 (7.0%)	845 (13.5%)	442	401	106 (1.7%)	36	677 (10.8%)
令和元年 (構成比)	7,368 (100.0%)	718 (9.7%)	565 (7.7%)	2,610 (35.4%)	1,073	587 (8.0%)	947 (12.9%)	466	476	167 (2.3%)	47	604 (8.2%)
令和2年 (構成比)	7,591 (100.0%)	754 (9.9%)	760 (10.0%)	2,554 (33.6%)	1,031	688 (9.1%)	982 (12.9%)	463	515	252 (3.3%)	71	522 (6.9%)
令和3年 (構成比)	7,313 (100.0%)	788 (10.8%)	767 (10.5%)	2,232 (30.5%)	851	744 (10.2%)	934 (12.8%)	404	520	351 (4.8%)	91	546 (7.5%)

(注) ①～⑦の合計は、抜粋のため「全産業計」と一致しない。

外国人労働者を産業別でみると製造業に占める割合が高く、令和3年度は30.5%となっている。次いで宿泊業、飲食サービス業が12.8%、農業・林業が10.8%となっている。

表 2-5-3 産業別・外国人雇用事業所数の状況

各年10月末現在

調査年	区分 全産業計	①	②	③	④ 卸・ 小売業	⑤			⑥		⑦	
		農業・ 林業	建設業	製造業		うち 輸送用器具機 械製造業	宿泊業、 飲料サービス 業	うち 宿泊業	うち 飲食店	医療、 福祉	うち 医療	サービス業
平成29年 (構成比)	1,023 (100.0%)	159 (15.5%)	83 (8.1%)	231 (22.6%)	69	128 (12.5%)	132 (12.9%)	-	-	65 (6.4%)	24	68 (6.6%)
平成30年 (構成比)	1,144 (100.0%)	166 (14.5%)	97 (8.5%)	255 (22.3%)	74	147 (12.8%)	155 (13.5%)	55	98	75 (6.6%)	28	76 (6.6%)
令和元年 (構成比)	1,369 (100.0%)	175 (12.8%)	176 (12.9%)	268 (19.6%)	72	182 (13.3%)	195 (14.2%)	72	122	94 (6.9%)	33	91 (6.6%)
令和2年 (構成比)	1,556 (100.0%)	192 (12.3%)	244 (15.7%)	270 (17.4%)	73	212 (13.6%)	211 (13.6%)	70	138	117 (7.5%)	39	106 (6.8%)
令和3年 (構成比)	1,660 (100.0%)	188 (11.3%)	260 (15.7%)	280 (16.9%)	73	242 (14.6%)	229 (13.8%)	77	147	132 (8.0%)	42	115 (6.9%)

(注) ①～⑦の合計は、抜粋のため「全産業計」と一致しない。

外国人雇用事業所を産業別にみると製造業の占める割合が高く、1事業所あたりの外国人労働者の雇用数は製造業が8.0人(うち輸送用器具機械製造業では、11.7人)と最も高く、次いでサービス業が4.7人、1事業所あたりの雇用数が最も低いのは医療福祉の2.7人となっている。

## 6 雇用調整助成金の活用状況

雇用調整助成金は景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ休業等(休業及び教育訓練)又は出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担額の一部を助成するもので、失業の予防を目的としている。

平成24年度は、平成23年1月に発生した東日本大震災の影響により製造業を中心に活用があったが、生産回復とともに減少した。

平成26年度以降は緩やかな景気回復が継続されたことから、支給決定件数は減少傾向であったが、平成28年度においては4月に発生した熊本地震の影響から、前年度に比べ2倍を超える大幅な増加となったものの、生産回復等とともに減少した。

しかし、令和元年度は米中貿易摩擦等の影響により製造業を中心に活用が増加したため支給決定件数は増加に転じた。

令和2年度は、令和2年2月から発生した新型コロナウイルス感染症の影響

により宿泊業・飲食サービス業、製造業を中心に全産業で休業等の実施を余儀なくされた事業所が激増した。

新型コロナウイルス感染症に伴う休業等に対応するため新型コロナウイルス感染症特例が実施され、さらに、雇用保険被保険者でない労働者を対象とした緊急雇用安定助成金が創設された。また、迅速に支援、支給を行うため要件の緩和や特例措置の拡充が随時行われた。

令和3年度は県独自の飲食店等に対する時短要請、自動車関連産業における半導体の供給不足による休業が続いた。さらに、大分県においては、令和4年1月27日にまん延防止等重点措置が適用され、飲食店等に対して時短要請が行われたことにより地域特例が活用された。

表 2-6-1 年度別雇用調整助成金支給決定状況

(休業・教育訓練)

年 度	支給決定件数	実施被保険者数	休業・訓練延日数	支給金額 (円)
平成 24 年 度	3,407	53,628	202,077	1,788,185,993
25 年 度	1,685	27,819	139,828	1,113,382,742
26 年 度	206	2,179	8,762	52,740,963
27 年 度	186	2,304	10,410	61,912,975
28 年 度	387	6,490	53,934	263,978,555
29 年 度	114	1,569	15,255	70,011,650
30 年 度	64	1,500	5,976	42,538,261
令和 元 年 度	78	2,380	9,330	69,213,108
2 年 度	[コロナ特例以外] 49	—	—	18,031,365
	[コロナ特例] 17,239	—	—	18,964,391,755
3 年 度	[コロナ特例以外] 5	—	—	525,698
	[コロナ特例] 17,311	—	—	15,120,016,215

※コロナ特例＝新型コロナウイルス感染症特例

(出向)

年 度	支給決定件数		支給決定対象者数	支給金額 (円)
	事業主数	決定件数		
平成 24 年 度	—	0	0	0
25 年 度	—	0	0	0
26 年 度	—	0	0	0
27 年 度	—	0	0	0
28 年 度	—	0	0	0
29 年 度	—	0	0	0
30 年 度	—	0	0	0
令和 元 年 度	—	0	0	0
2 年 度	—	0	0	0
3 年 度	—	0	0	0

(休業)

年 度	支給決定件数	支給金額 (円)
3 年 度	5,332	2,005,937,363

## 7 特定求職者雇用開発助成金の活用状況

特定求職者雇用開発助成金は特定求職者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金の一部を助成するもので、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的としている。

このうち、高年齢者（60歳以上65歳未満）、障害者等の就職が特に困難な者を、安定所若しくは地方運輸局又は適正な運用を期すことのできる有料・無料職業紹介事業者等の紹介により雇い入れた事業主に対しては、「特定就職困難者コース」が支給される。また、65歳以上の離職者を同様に雇い入れた事業主に対しては、特定求職者雇用開発助成金「生涯現役コース」が支給される。

令和3年度の支給決定件数は前年度比で19.0%(528件)減少し、支給金額では17.4%の減少となった。



表 2-7-1 特定求職者雇用開発助成金年度別支給状況

	資格決定対象者数（人）	支給決定件数（件）	支給金額（円）
平成29年度	1,104	2,350	618,521,344
平成30年度	1,511	3,018	793,426,332
令和元年度	1,257	2,830	758,843,017
令和2年度	1,158	2,784	758,875,267
令和3年度	1,022	2,256	627,165,087

（資格決定対象者の内訳）

	高年齢者	障害者	母子家庭 の母等	短時間 労働者	その他	合 計
平成29年度	279	137	182	478	28	1,104
平成30年度	440	149	199	604	119	1,511
令和元年度	356	134	171	531	65	1,257
令和2年度	359	124	183	466	26	1,158
令和3年度	354	99	138	385	46	1,022

※ 短時間労働者欄には、助成金対象者のうち短時間被保険者分を計上。

## 8 雇用安定等給付金支給状況（表 2-8-1）

令和3年度

項目	安定所		合計		大分		別府		中津		日田		佐伯		宇佐		豊後大野	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
雇用調整助成金（コロナ特例以外） （休業・教育訓練・出向）	5	525,698	5	525,698	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雇用調整助成金（コロナ特例） （休業・教育訓練）	17,311	15,120,016,215																
緊急雇用安定助成金 （休業）	5,332	2,005,937,363																
産業雇用安定助成金 （出向元・出向先）	39	11,618,100	32	8,656,700	3	1,895,400	0	0	4	1,066,000	0	0	0	0	0	0	0	
労働移動支援助成金 （再就職支援コース）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
労働移動支援助成金 （早期雇入れ支援コース）	31	11,400,000	10	3,700,000	8	2,400,000	2	600,000	1	300,000	2	700,000	5	2,400,000	3	1,300,000	0	
中途採用等支援助成金 （中途採用拡大コース）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中途採用等支援助成金 （UIJターンコース）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中途採用等支援助成金 （生涯現役起業支援コース）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定求職者雇用開発助成金 （特定就職困難者コース）	1,692	466,956,762	681	181,611,836	314	88,947,783	118	34,016,665	132	36,983,333	179	50,289,416	185	51,509,397	83	23,598,332	0	
特定求職者雇用開発助成金 （生涯現役コース）	469	134,441,659	220	62,508,331	77	22,099,998	24	6,475,000	29	8,600,000	61	17,491,664	40	12,016,666	18	5,250,000	0	
特定求職者雇用開発助成金 （被災者雇用開発コース）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定求職者雇用開発助成金 （発達障害者・難治性疾患患者コース）	48	11,616,666	27	6,516,666	5	1,000,000	5	1,500,000	5	1,300,000	2	400,000	4	900,000	0	0	0	
特定求職者雇用開発助成金 （三年以内既卒者等採用定着コース）旧	2	200,000	0	0	0	0	2	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定求職者雇用開発助成金 （安定雇用実現コース）旧	1	300,000	0	0	1	300,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定求職者雇用開発助成金 （就職氷河期世代安定雇用実現コース）	43	12,450,000	15	4,500,000	11	2,900,000	0	0	11	3,250,000	1	300,000	3	900,000	2	600,000	0	
特定求職者雇用開発助成金 （生活保護受給者等雇用開発コース）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定求職者雇用開発助成金 （障害者初回雇用コース）旧	1	1,200,000	0	0	0	0	1	1,200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
トライアル雇用助成金 （一般トライアルコース）	58	6,380,000	30	3,390,000	12	1,210,000	4	460,000	1	110,000	6	610,000	1	120,000	4	480,000	0	
トライアル雇用助成金 （障害者トライアルコース）	52	10,520,000	15	3,540,000	10	2,560,000	9	1,340,000	4	600,000	9	1,540,000	1	90,000	4	850,000	0	
トライアル雇用助成金 （障害者短時間トライアルコース）	5	880,000	0	0	1	120,000	0	0	0	4	760,000	0	0	0	0	0	0	
トライアル雇用助成金 （新型コロナウイルス感染症対応トライアルコース）	2	230,000	1	120,000	0	0	1	110,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
トライアル雇用助成金 （新型コロナウイルス感染症対応短期トライアルコース）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
トライアル雇用助成金 （若者・女性建設労働者トライアルコース）	12	1,300,000	4	440,000	3	330,000	2	240,000	1	110,000	0	0	0	0	2	180,000	0	
障害者雇用安定助成金 （障害者職場定着支援コース）	6	2,130,000	1	450,000	2	330,000	2	900,000	0	0	0	0	1	450,000	0	0	0	
障害者雇用安定助成金 （障害者職場適応援助コース）	6	280,000	1	48,000	2	80,000	0	0	0	1	16,000	2	136,000	0	0	0	0	
人材確保等支援助成金	91	71,134,145	50	37,939,142	11	8,282,661	5	2,934,300	7	6,527,665	9	7,407,625	6	5,137,549	3	2,905,203	0	
地域雇用開発助成金	4	4,500,000	0	0	1	570,000	0	0	2	3,360,000	1	570,000	0	0	0	0	0	
職場定着支援助成金（旧）	1	900,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	900,000	0	0	0	0	
キャリアアップ助成金	466	328,334,250	278	196,776,250	85	53,351,500	32	26,073,500	13	9,365,000	37	28,543,000	11	6,935,000	10	7,290,000	0	
人材開発支援助成金	1,252	146,250,810	642	89,225,406	124	11,834,200	74	7,482,004	120	11,170,200	129	11,580,300	91	7,927,400	72	7,031,300	0	
<b>雇用安定事業合計</b>	<b>26,929</b>	<b>18,349,501,668</b>	<b>2,012</b>	<b>599,948,029</b>	<b>670</b>	<b>198,211,542</b>	<b>281</b>	<b>83,531,469</b>	<b>330</b>	<b>82,742,198</b>	<b>441</b>	<b>120,208,005</b>	<b>351</b>	<b>89,422,012</b>	<b>201</b>	<b>49,484,835</b>	<b>0</b>	

※ コロナ特例＝新型コロナウイルス感染症特例

※ 特定求職者雇用開発助成金の件数欄は支給対象延人員。

## 9 職業訓練等の指示状況

労働力需給のミスマッチを解消し再就職の促進を図るため、公共職業能力開発施設と連携して、職業訓練コース情報を広く提供するとともに、求職者の適性・能力や労働市場の状況を踏まえた適切な受講あっせんを実施し、公共職業訓練を積極的に活用した。

表 2-9-1 職業訓練等の指示状況

	計	雇用保険 受給者	45歳以上の求職者等					知的 障害者	精 神 障害者	母 子 家庭の 母 等	中 国 引揚者	その他	
			計	障害者	刑余 者等	その他	45歳 以上						
平成29年度	1,220 (0)	1,219	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
平成30年度	1,217 (0)	1,215	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
令和元年度	1,156 (0)	1,134	3	3	0	0	0	1	17	0	0	1	
令和2年度	1,170 (0)	1,128	10	7	0	1	2	5	24	0	0	3	
令和3年度	1,068 (0)	1,034	12	11	0	0	1	4	17	0	0	1	
安 定 所 別	大 分	589	569	7	7	0	0	0	2	10	0	0	1
	別 府	169	169	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中 津	68	58	3	3	0	0	0	1	6	0	0	0
	日 田	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	佐 伯	107	107	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	宇 佐	72	70	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	豊後大野	23	21	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0

※ ( ) 内の数は、職場適応訓練・職業講習の指示件数を内数で計上している。

※「45歳以上の求職者等」とは、労働施策総合推進法施行規則第1条の4第1項第7号イ(1)～(4)までのいずれにも該当する者をいう。

## 10 職業紹介事業所数状況

職業紹介事業は、職業安定法に基づき、労働者保護等のルールを踏まえた適正な職業紹介の実施について許可・届出制の下で、民間事業者等が行うことを認められているものである。

職業紹介事業所数は、ここ数年大きな変動がなく、令和3年度末現在では前年度より5事業所減の169事業所となった。

表 2-10-1 職業紹介事業所数状況

項 目	年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
有料職業紹介事業		115	118	129	130	131
無料職業紹介事業	許可によるもの	20	21	21	19	17
	届出(通知)によるもの	25	23	23	25	21
合 計		160	162	173	174	169

※各年度の3月31日時点の事業所数

※学校等が行う無料職業紹介事業については、本表に含まない

※H28.8改正により、特定地方公共団体は通知に変更

## 11 労働者派遣事業所数状況

労働者派遣法は、労働力需給の適正な調整を図るため労働者派遣事業の適正な運営に関する措置を講ずるとともに、派遣労働者の保護等を図ることにより、派遣労働者の雇用の安定その他福祉の増進に資することを目的としている。

平成16年3月の改正労働者派遣法の施行により、派遣事業所数は急増したが、平成20年秋のリーマン・ショックを契機に横ばいで推移し、平成23年度をピークにその後減少傾向にあった。平成30年度には平成27年9月の法改正により、届出制であった特定労働者派遣事業が廃止となったこと、また許可制へ移行した事業所が全体の31.8%に留まったことから大幅に減少した。

令和3年度末現在での事業所数は前年より8事業所減の259事業所となった。

表 2-11-1 労働者派遣事業所数状況

項 目	年 度				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
労働者派遣事業（旧一般含む）	152	271	278	267	259
（旧）特定労働者派遣事業	338	6	0	0	0
合 計	490	277	278	267	259

※各年度の3月31日時点の事業所数

※H27.9改正により、労働者派遣事業（旧一般含む）、（旧）特定労働者派遣事業へ表記変更

## 12 雇用保険関係業務取扱状況

### (1) 適用関係業務取扱状況

令和4年3月末現在の適用事業所数は22,100事業所で前年度比0.1%の増加となった。

また、被保険者数は330,997人で前年同月比0.5%の減少となった。

資格取得者数は前年度比4.8%の減少となり、資格喪失者数は4.7%の減少となった。

表 2-12-1 適用関係業務取扱状況

( ) は前年度比

項目	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 適用事業所数		21,810 (1.2)	21,882 (0.3)	21,995 (0.5)	22,085 (0.4)	22,100 (0.1)
	新規適用事業所数	1,028 (△1.6)	849 (△17.4)	890 (4.8)	938 (5.4)	821 (△12.5)
	廃止事業所数	798 (4.9)	803 (0.6)	793 (△1.2)	887 (11.9)	896 (1.0)
	事務組合委託数	7,132 (1.5)	7,161 (0.4)	7,201 (0.6)	7,215 (0.2)	7,223 (0.1)
2 被保険者数	332,661 (1.2)	334,784 (0.6)	335,095 (0.1)	332,606 (△0.7)	330,997 (△0.5)	
3 資格取得者数	65,440 (0.3)	61,301 (△6.3)	59,689 (△2.6)	55,938 (△6.3)	53,246 (△4.8)	
4 資格喪失者数	59,581 (3.9)	58,663 (△1.5)	57,073 (△2.7)	57,147 (0.1)	54,451 (△4.7)	

※ 適用事業所数、被保険者数は各年度の3月末現在の数

※ 新規適用事業所数、廃止事業所数、資格取得者数、資格喪失者数は年度計

※ 事務組合委託数は年度平均

### (2) 失業給付関係業務取扱状況

受給資格決定件数は前年度9.8%の減少となった。初回受給者数は11.2%の減少、受給者実人員も3.7%の減少となった。

表 2-12-2 失業給付関係業務取扱状況

( ) は前年度比

項目	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 受給資格決定件数		16,007 (△8.2)	15,885 (△0.8)	15,671 (△1.3)	16,840 (7.5)	15,186 (△9.8)
2 初回受給者数		12,326 (△10.1)	12,007 (△2.6)	12,081 (0.6)	14,189 (17.4)	12,595 (△11.2)
3 受給者実人員		53,379 (△11.9)	52,194 (△2.2)	52,709 (1.0)	62,730 (19.0)	60,394 (△3.7)

(3) 失業等給付金支給状況（表 2-12-3）

（単位：「実人員」人、「金額」千円）

項目		区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
求職者給付	基本手当	実人員	4,708	4,599	4,641	6,106	5,617
		金額	6,140,877	6,097,174	6,341,904	8,721,869	7,988,950
	基本手当基本分	実人員	4,448	4,350	4,392	5,228	5,033
		金額	5,637,568	5,617,674	5,838,141	7,097,194	6,898,436
	○延長給付	実人員	28	1	0	978	438
		金額	33,528	709	251	1,107,730	491,978
	○訓練延長給付	実人員	318	323	321	325	371
		金額	469,781	478,791	503,512	516,945	598,536
	特例訓練分	実人員	0	0	0	0	0
		金額	0	0	0	0	0
	技能習得手当	実人員	298	296	281	261	274
		金額	74,943	72,237	71,316	65,071	68,736
	受講手当	実人員	298	296	281	261	274
		金額	23,994	23,973	22,554	20,562	22,273
	特定職種受講手当	実人員	0	0	0	0	0
		金額	0	0	0	0	0
	通所手当	実人員	518	539	537	515	586
		金額	50,949	48,264	48,762	44,509	46,463
	寄宿手当	実人員	0	0	0	0	1
		金額	0	0	0	0	114
傷病手当	実人員	17	17	17	15	15	
	金額	29,405	25,064	32,729	30,528	31,466	
高年齢求職者給付	実人員※	2,874	3,365	3,605	4,590	4,699	
	金額	567,346	679,730	726,129	921,395	954,846	
短期雇用特例求職者給付	実人員※	15	73	46	49	52	
	金額	2,349	16,050	8,888	10,144	9,320	
日雇労働求職者給付	実人員	4	3	1	0	1	
	金額	2,972	1,783	665	177	237	
就職促進給付	再就職手当	実人員※	5,185	5,098	5,388	4,831	4,428
		金額	1,769,202	1,774,201	1,976,824	1,819,186	1,678,337
	就業促進定着手当 *平成26年10月より支給開始	実人員※	1,411	1,329	1,463	1,422	1,283
		金額	217,758	186,680	215,543	219,214	208,223
	常用就職支度手当	実人員※	49	34	38	38	59
		金額	7,129	5,164	5,373	5,275	9,099
	就業手当	実人員※	18	16	13	18	10
		金額	8,480	7,636	7,398	10,074	6,240
	移転費	実人員※	23	35	23	28	25
		金額	3,535	5,994	3,616	4,397	4,272
求職活動支援費 *平成27年度まで広域求職活動費	実人員※	101	216	137	56	46	
	金額	2,491	6,910	3,296	1,981	1,352	
雇用継続給付	高年齢雇用継続基本給付金	実人員※	45,991	45,120	43,795	42,682	39,464
		金額	1,130,855	1,135,971	1,109,935	1,093,698	991,156
	高年齢再就職給付金	実人員※	0	0	0	0	2
		金額	0	0	0	0	49
	育児休業基本給付金	実人員※	26,759	28,104	29,600	32,178	32,840
		金額	3,017,523	3,190,203	3,367,151	3,691,590	3,797,632
育児休業者職場復帰給付金	実人員※	0	0	0	0	0	
	金額	0	0	0	0	0	
介護休業給付金	実人員※	123	126	147	164	219	
	金額	31,911	34,257	33,937	37,613	46,824	
教育訓練給付	教育訓練給付金（一般）	実人員※	703	587	561	610	587
		金額	23,220	17,252	17,806	17,575	17,621
	教育訓練給付金（専門実践）	実人員※	394	628	778	883	903
		金額	42,321	68,283	87,717	99,087	98,927
教育訓練支援給付金	実人員※	24	34	38	37	34	
	金額	36,287	61,347	92,354	96,849	86,682	

（注） 実人員は年度月平均。但し※印は年度計

(4) 二事業関係支給状況 (表 2-12-4)

(単位:千円)

項目	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
雇用調整助成金	78	69,213	17,288	18,982,423	17,316	15,120,542
コロナ特例以外(休業・教育訓練・出向)	78	69,213	49	18,031	5	526
コロナ特例(休業・教育訓練)			17,239	18,964,392	17,311	15,120,016
緊急雇用安定助成金			5,176	1,334,980	5,332	2,005,937
産業雇用安定助成金					39	11,618
労働移動支援助成金	11	5,700	8	9,500	31	11,400
再就職支援コース	0	0	0	0	0	0
早期雇入れ支援コース	11	5,700	8	9,500	31	11,400
中途採用等支援助成金	0	0	0	0	0	0
中途採用拡大コース	0	0	0	0	0	0
UIJターンコース	0	0	0	0	0	0
生涯現役起業支援コース(旧)	0	0	0	0	0	0
特定求職者雇用開発助成金	2,830	758,843	2,784	758,875	2,256	627,165
特定就職困難者コース	2,107	553,346	2,186	588,134	1,692	466,957
生涯現役コース	568	159,397	529	150,991	469	134,441
発達障害者・難治性疾患患者コース	28	6,950	39	9,650	48	11,617
三年以内既卒者等採用定着コース(旧)	5	1,700	4	800	2	200
障害者初回雇用コース(旧)	3	3,600	2	2,400	1	1,200
安定雇用実現コース(長期不安定雇用者雇用開発コース)(旧)	113	32,550	24	6,900	1	300
就職氷河期世代安定雇用実現コース			0	0	43	12,450
生活保護受給者等雇用開発コース	6	1,300	0	0	0	0
トライアル雇用助成金	205	29,413	110	17,433	129	19,310
一般トライアルコース	124	13,653	49	5,073	58	6,380
障害者トライアルコース	66	13,740	54	11,550	52	10,520
障害者短時間トライアルコース	4	800	0	0	5	880
新型コロナウイルス感染症対応トライアルコース			0	0	2	230
新型コロナウイルス感染症対応短時間トライアルコース			0	0	0	0
若年・女性建設労働者トライアルコース	11	1,220	7	810	12	1,300
障害者雇用安定助成金	15	3,343	7	1,264	12	2,410
障害者職場定着支援コース	9	2,745	3	720	6	2,130
障害者職場適応援助コース	6	598	4	544	6	280
地域雇用開発助成金	23	55,640	9	14,100	4	4,500
三年以内既卒者等採用定着奨励金(旧)	2	200	1	100		
職場定着支援助成金(旧)	35	20,055	2	1,755	1	900
人事評価改善等助成金(旧)	3	2,400	0	0		
人材確保等支援助成金	44	30,880	70	45,711	91	71,134
キャリアアップ助成金	423	318,022	438	325,074	466	328,334
企業内人材育成推進助成金(旧)	1	50	0	0		
キャリア形成促進助成金(旧)	8	5,197	2	1,000	0	0
人材開発支援助成金	1,530	185,544	1,271	146,863	1,252	146,251
<b>雇用安定事業合計</b>	<b>5,208</b>	<b>1,484,500</b>	<b>27,166</b>	<b>21,639,078</b>	<b>26,929</b>	<b>18,349,501</b>

※コロナ特例＝新型コロナウイルス感染症特例